

平成26年度農村振興関係予算概算決定の概要

【農村振興局】

目次

平成26年度予算概算決定の概要	1
平成26年度国営事業着手地区等(概算決定)について ..	5
平成26年度農林水産予算概算決定の重点事項	8
非 公 共 事 業 P R 版	
日本型直接支払	1 0
活力ある農山漁村の構築	
(都市と農山漁村の共生・対流、都市農業の推進)	1 7
都市農村共生・対流総合対策交付金	2 2
「農」のある暮らしづくり交付金	2 4
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	2 6
美しい農村再生支援事業	2 8
小水力等再生可能エネルギー導入推進事業	3 0
特殊自然災害対策施設緊急整備事業	3 2
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	3 4
農家負担金軽減支援対策事業	3 6
海外技術協力促進検討事業	3 8
諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門への対応に係る経費 ..	3 9
公 共 事 業 P R 版	
農業農村整備事業	4 0
国営かんがい排水事業	4 4
国営耐震対策一体型かんがい排水事業	4 5
広域基盤整備管理計画調査	4 7
国営農地再編整備事業	4 9
国営総合農地防災事業	5 0
農業競争力強化基盤整備事業	5 1
農業基盤整備促進事業	5 3
農業水利施設保全合理化作業	5 5
農村地域防災減災事業	5 7
基幹水利施設管理事業	5 9
国営造成施設管理体制整備促進事業	
(管理体制整備型)	6 0
農山漁村地域整備交付金	6 2
海岸事業	6 4
災害復旧事業(農地・農業用施設等)	6 5
災害関連事業(農地・農業用施設等)	6 7

平成25年12月24日

農林水産省

主要予算総括表

(単位:億円)

事 項	25 年 度 当初予算額	25 年 度 補 正 額	26 年 度 概算決定額	対前年度比
				(%)
一般会計				
非公共事業	955	24	1,069	111.9%
公共事業	3,869	1,006	3,926	101.5%
農業農村整備事業	2,627	800	2,689	102.4%
農山漁村地域整備交付金	1,128	－	1,122	99.5%
海岸事業	32	－	33	102.0%
災害復旧事業等	82	206	82	100.0%
農村振興局予算総額	4,825	1,030	4,995	103.5%

- (注) 1 計数整理の結果、異動を生じることがある。
2 農山漁村地域整備交付金は、林野庁及び水産庁分を含む農林水産省の全体の額である。
3 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
4 25年度予算額には、東日本大震災復興特別会計への繰入れ分(津波対策6億円)を含む。

非公共予算の概要

(単位:百万円)

事 項	25年度 当初予算額	25年度 補 正 額	26年度 概算決定額	対前年度比 (%)
主な事項				
多面的機能支払交付金(新規)	—		48,251	皆増
農地・水保全管理支払交付金(廃止)	28,163		—	0.0%
中山間地域等直接支払交付金	28,463		28,474	100.0%
都市農村共生・対流総合対策交付金	1,950		2,100	107.7%
「農」のある暮らしづくり交付金	550		580	105.5%
美しい農村再生支援事業(新規)	—		1,000	皆増
農山漁村再生可能エネルギー導入等促進対策のうち 小水力等再生可能エネルギー導入推進事業(拡充)	1,010	100	934	92.4%
特殊自然災害対策施設緊急整備事業	100	600	100	100.0%
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(拡充)	6,233	1,500	6,540	104.9%
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(拡充)	203	200	233	114.8%
農家負担金軽減支援対策事業(拡充)	6,254		6,254	100.0%
諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門に係る経費	16,383		7,636	46.6%
計	95,541	2,400	106,868	111.9%

(注) 計数整理の結果、異動を生じることがある。

平成26年度 農業農村整備事業関係予算概算決定の概要

区 分	25 年 度 予 算 額	26 年 度 概算決定額 A	(25年度補正追加額)	
			補 正 額 B	A + B
	億円	億円	億円	億円
農業農村整備事業	2,627	2,689	800	3,489
	—	(102.4%)	—	(132.8%)
農山漁村地域整備交付金 (農業農村整備分)	735	735	—	735
	—	(100.0%)	—	(100.0%)
農業農村整備事業関係予算	3,362	3,424	800	4,224
	—	(101.8%)	—	(125.6%)

※ 1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
2. 下段()書きは25年度予算額との比率である。

農業農村整備事業の概要

(単位:億円)

事 項	25 年 度 当初予算額	25 年 度 補 正 額	26 年 度 概算決定額	対前年度比 (%)
農業農村整備事業				
国営かんがい排水	1,168	94	1,163	99.6%
国営農地再編整備	140	77	169	121.2%
国営総合農地防災	167	41	165	98.8%
直轄地すべり	16	－	15	94.3%
水資源開発	57	6	69	122.2%
農業競争力強化基盤整備				
うち農業競争力強化基盤整備	324	183	324	100.0%
うち農業基盤整備促進	220	133	220	100.0%
うち農業水利施設保全合理化	44	53	45	101.2%
農村地域防災減災	270	210	274	101.3%
土地改良施設管理	145	2	152	105.0%
その他	76	－	92	120.9%
計	2,627	800	2,689	102.4%

(注) 計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

平成26年度国営事業等 事業着手地区(概算決定)

区分	地区数	地区名
【国営事業】 (農林水産省)		
かんがい排水	3	あらかわちゅうぶ 荒川中部(埼玉県) しんかわりゅういきにき いっき 新川流域二期(一期)(新潟県) ことうへいや 湖東平野(滋賀県)
農用地再編整備	1	かめおかちゅうぶ 亀岡中部(京都府)
総合農地防災	2	やはぎがわそうごうだいに き 矢作川総合第二期(愛知県) わかやまへいや いっき 和歌山平野(一期)(和歌山県)
(北海道)		
かんがい排水	2	えにわきたじま 恵庭北島 しんむかわ 新鷗川
農用地再編整備	2	うりゅうしょかん 雨竜暑寒 ニセコ
(沖 縄)		
かんがい排水	1	いしがきじま いっき 石垣島(一期)
【水資源機構】 (農林水産省)		
かんがい排水	2	とねどうすいろだいきほじしんたいさく 利根導水路大規模地震対策(埼玉県・群馬県) ぐんまようすいきんきゅうかいちく 群馬用水緊急改築(群馬県)

平成26年度国営事業 国営施設機能保全・国営施設応急対策・特別監視
対策移行地区(概算決定)

区分	地区数	地区名
(農林水産省)		
国営施設機能保全	4	お お と ね よ う す い 大利根用水(千葉県) お さ か べ が わ 小阪部川(岡山県) な ん よ う す い 南予用水(愛媛県) お お よ ど が わ う が ん 大淀川右岸(宮崎県)
国営施設応急対策	1	し ょ う れ ん じ ょ う す い 青蓮寺用水(三重県)
特別監視	3	い わ て さ ん ろ く い っ き 岩手山麓(一期)(岩手県) せ き か わ よ う す い い っ き 関川用水(一期)(新潟県) か が わ よ う す い に き 香川用水二期(香川県)
(北海道)		
特別監視	1	ほ ろ か な い 幌加内

平成26年度国営事業 全体実施設計・調査着手地区(概算決定)

区分	地区数	地区名
全体実施設計		
(農林水産省)		
かんがい排水	1	しなのがわさがんりゅういき 信濃川左岸流域(新潟県)
総合農地防災	1	じゅうさんこ 十三湖(青森県)
調査		
(農林水産省)		
かんがい排水	2	はちろうがた 八郎潟(秋田県) にいつごうあがのがわさがん 新津郷阿賀野川左岸(新潟県)
農用地再編整備	1	どうぜんへいや 道前平野(愛媛県)
総合農地防災	1	こじまわんえんがん 児島湾沿岸(岡山県)
(北海道)		
かんがい排水	1	えべつなんぼろ 江別南幌
農用地再編整備	1	あかん 阿寒
総合農地防災	1	ほろのべ 幌延

平成26年度農林水産予算の重点事項

(農村振興局関係部分抜粋)

農村振興局予算額 4,995億円

(4,825億円)

(※) 各事項の下段()内は、平成25年度当初予算額

1 担い手への農地集積・集約化、担い手の育成等による 構造改革の推進

(1) 担い手への農地集積・集約化

② 農地の大区画化等の推進<公共>

(農業農村整備事業で実施)

1,064億円

【補正予算】

450億円

- ・ 農地中間管理機構による農地の借受け・貸付けとの連携等により、農地の大区画化・汎用化等を推進

(1,035億円)

③ 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金

(所要額)

19億円

【補正予算】

2億円

- ・ 荒廃した耕作放棄地を再生利用するための雑草・雑木除去や土づくり等の取組を支援

(19億円)

3 強い農林水産業のための基盤づくり

(1) 農林水産業の基盤整備(競争力強化・国土強靱化)

① 農業農村整備事業<公共>

2,689億円

【補正予算】

800億円

(2,627億円)

- ・ 農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や畑地かんがい等の整備、老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策等を推進

⑤ 農山漁村地域整備交付金<公共>

1,122億円

(1,128億円)

- ・ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援

(2) 農林水産関係施設整備

④ 特殊自然災害対策施設緊急整備事業

1億円

【補正予算】

6億円

(1億円)

- ・ 火山の降灰被害に対応するための洗浄用機械施設等の整備やこれと一体的に行う用水確保対策等を支援

7 日本型直接支払の創設

① 多面的機能支払交付金【新規】

483億円

(-)

- ・ 農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付

② 中山間地域等直接支払交付金

285億円
(285億円)

- ・ 中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付

8 活力ある農山漁村の構築

(1) 農山漁村の共生・対流、都市農業の推進等

① 都市農村共生・対流総合対策交付金

21億円
(20億円)

- ・ 子どもの農山漁村宿泊体験や福祉農園の開設、空き家・廃校を活用した滞在型交流農園の整備等を進める取組や人材の活用・育成等を関係省庁と連携して支援

② 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

65億円
(62億円)

【補正予算】
15億円

- ・ 農山漁村における定住・地域間交流を促進するための生産基盤、農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援

③ 美しい農村再生支援事業【新規】

10億円
(－)

- ・ 中山間地域等における棚田・疏水など将来に残すべき農村景観・資源を保全・復元・継承するための取組を支援

④ 「農」のある暮らしづくり交付金

6億円
(6億円)

- ・ 都市において、交流農園・福祉農園等の整備、新鮮な地元農産物の提供、防災農地の保全など「農」のある暮らしづくりを支援

(2) 再生可能エネルギーの導入促進

① 農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策

11億円
(12億円)

【補正予算】
1億円

- ・ 再生可能エネルギー発電事業による収入を地域の農林漁業の発展に活用する取組や農業水利施設を活用した小水力発電等に係る調査設計等を支援

※農村振興局分
9億円(10億円)

(小水力等再生可能エネルギー導入推進事業)

※ この他、諫早湾干拓開門対策経費として76億円を計上

日本型直接支払〔新規〕

【79,371(31,107)百万円】

対策のポイント

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、それを支える地域活動、農業生産活動の継続、環境保全に効果の高い営農を支援します。

<背景／課題>

- ・農業・農村は、国土保全、水源かん養、景観形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受しています。
- ・しかしながら、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。
- ・また、地域の共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念される状況にあります。
- ・このため、農業を産業として強くしていく「産業政策」と車の両輪をなす「地域政策」として、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要があります。

政策目標

○市町村との協定に基づく地域活動、農業生産活動の継続、環境保全に効果の高い営農による農業・農村の多面的機能の発揮に向けた取組（平成24年度：約200万ha）の大幅な拡大（平成26年度）

<主な内容>

1. 多面的機能支払交付金（新規） 48,251（一）百万円
（1）農地維持支払

農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の砂利補充等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援します。

〔補助率：定額（都府県の田：3,000円/10a等）

事業実施主体：地域協議会 等〕

（2）資源向上支払

地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動や、施設の長寿命化のための活動を支援します。

※農地・水保全管理支払を組替え・名称変更

〔補助率：定額（都府県の田（地域資源の質的向上を図る共同活動）：2,400円/10a等

都府県の田（施設の長寿命化のための活動）：4,400円/10a等）

事業実施主体：地域協議会 等〕

2. 中山間地域等直接支払交付金 28,474(28,463)百万円

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、耕作放棄地の発生防止や機械・農作業の共同化等、農業生産活動を将来に向けて維持するための活動を支援します。

〔 補助率：定額（田（急傾斜）：21,000円/10a、畑（急傾斜）：11,500円/10a等）
事業実施主体：地方公共団体 〕

3. 環境保全型農業直接支援対策 2,646(2,644)百万円

農業者等が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援します。

〔 補助率：定額（カバークロップ（緑肥）の作付：8,000円/10a等）
事業実施主体：農業者等 〕

〔 お問い合わせ先：
1の事業 農村振興局農地資源課 (03-6744-2447)
2の事業 農村振興局中山間地域振興課 (03-3501-8359)
3の事業 生産局農業環境対策課 (03-6744-0499) 〕

日本型直接支払の概要

【平成26年度予算額 79,371(31,107)百万円】

農業・農村の多面的機能をめぐる現状と課題

- 農業・農村は、国土保全、水源かん養、景観形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受していますが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。
- また、地域の共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念される状況にあります。
- このため、農業を産業として強くしていく「産業政策」と車の両輪をなす「地域政策」として、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要があります。

制度の全体像

多面的機能支払 48,251(一)百万円

創
設

農地維持支払

多面的機能を支える共同活動を支援

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押し

支援対象

- ・ 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動
- ・ 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



水路のひび割れ補修

組
替

資源向上支払

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

支援対象

- ・ 水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・ 植栽による景観形成、ビオトープづくり
- ・ 施設の長寿命化のための活動 等



植栽活動

※農地・水保全管理支払を組替え・名称変更

現
行
制
度
維
持

中山間地域等直接支払 28,474(28,463)百万円

中山間地域等の条件不利地域（傾斜地等）と平地とのコスト差（生産費）を支援



中山間地域
(山口県長門市)

環境保全型農業直接支援 2,646(2,644)百万円

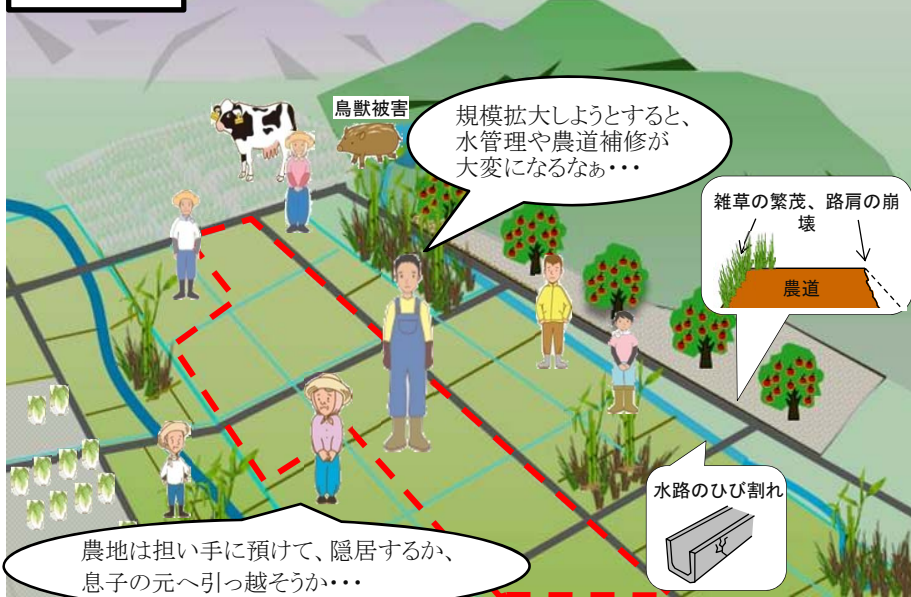
環境保全効果の高い営農活動を行うことに伴う追加的コストを支援



カバークロップ
(緑肥)の作付

多面的機能支払で構造改革を後押し

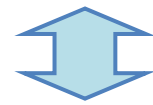
対策前



このまま高齢化等が進めば...

- ・水路や農道等の保全・補修に係る担い手の負担が増大
- ・農地を預けた人の中には地域を離れる人も

都市では、道路や水路の管理費用は自治体が負担



農業の多面的機能は、これまで集落の人々が無償で水路、農道を守ることで維持

高齢化、人口減少により集落活動が低迷



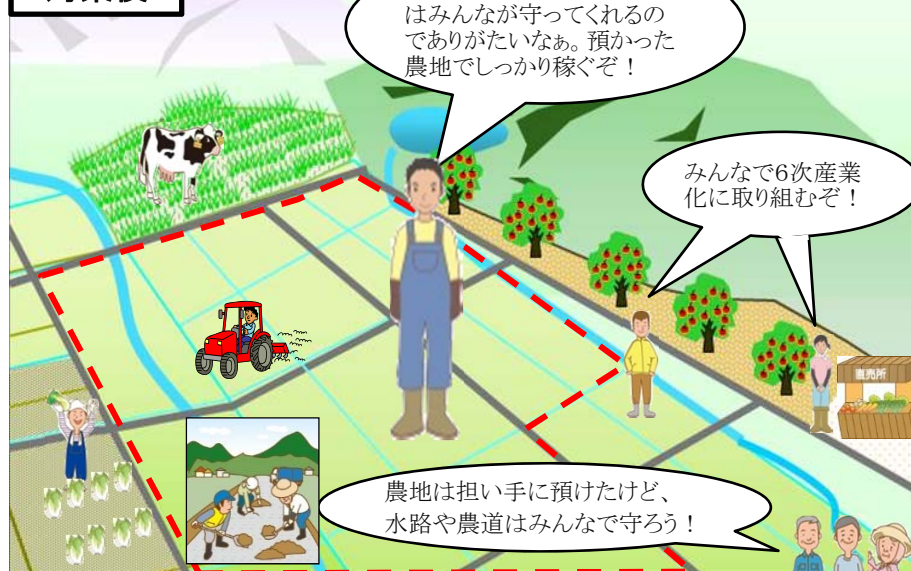
水路の共同管理



道普請

多面的機能支払の導入

対策後



水路や農道等を保全・補修する地域の共同活動を支援

- ・担い手の負担が減り、安心して規模拡大に取り組める
- ・担い手への農地集積という構造改革を後押し

- 多面的機能を維持・発揮
- 担い手を支える集落共同活動や担い手以外の人達を含めて6次産業化、都市との交流で地域が活性化

農産物の加工・販売



多面的機能とは、水路、農道等を含め、農地を農地として維持することにより発揮される、国土の保全、水源かん養、景観形成等の機能

主食用米の作付や生産調整の達成とリンクしない新たな支払（デカップリング）は、経営判断をゆがめることがなく、選択の幅を広げる

多面的機能支払制度の概要

【平成26年度予算額 48,251（一）百万円】

多面的機能支払交付金
45,299（一）百万円

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援。

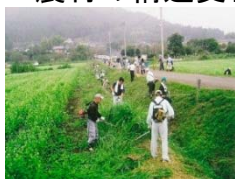
○ 農地維持支払（創設）

【対象者】

農業者のみ又は農業者及びその他の者（地域住民、団体等）で構成する活動組織

【対象活動】

- ・ 農地法面の草刈、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の地域資源の基礎的保全活動
- ・ 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



ため池の草刈り



農道の砂利補充

○ 資源向上支払（農地・水保全管理支払を組替え・名称変更）

【対象者】

農業者及びその他の者（地域住民、団体等）で構成する活動組織

【対象活動】

- ・ 地域資源の質的向上を図る共同活動
（水路、農道、ため池の軽微な補修、農村環境保全活動の幅広い展開等）
- ・ 施設の長寿命化のための活動



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



植栽活動



ため池の外来種駆除

◎ 単価表（単位：円/10a）

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 ※1 〔地域資源の質的向上を図る共同活動〕	③資源向上支払 ※2, 3 〔施設の長寿命化のための活動〕	①農地維持支払	②資源向上支払 ※1 〔地域資源の質的向上を図る共同活動〕	③資源向上支払 ※2, 3 〔施設の長寿命化のための活動〕
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑※4	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

〔現行の農地・水保全管理支払の5年以上継続地区等は、②に75%単価を適用〕

※1：②の資源向上支払（地域資源の質的向上を図る共同活動）は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

※2：水路や農道などの施設の老朽化部分の補修や施設の更新

※3：①、②と併せて③の施設の長寿命化のための活動に取り組む地域は、③（都府県の田：4,400円/10a等）が加算され、②に75%単価を適用

※4：畑には樹園地を含む

【多面的機能支払推進交付金】2,952（一）百万円
都道府県、市町村及び地域協議会による事業の推進を支援

中山間地域等直接支払制度の概要

【平成26年度予算額 28,474(28,463)百万円】

中山間地域等直接支払交付金
28,090(28,090)百万円

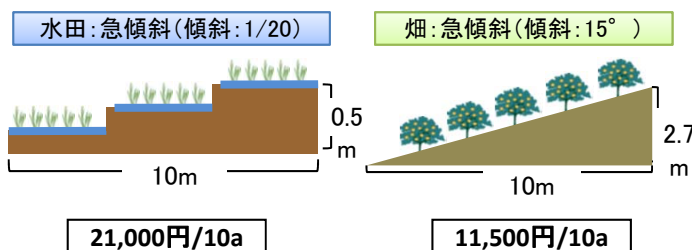
中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、耕作放棄地の発生防止や機械・農作業の共同化等、農業生産活動を将来に向けて維持するための活動を支援します。

【対象地域】

地域振興8法等指定地域及び知事が定める特認地域

（特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法、沖縄振興法、奄美群島法、小笠原諸島法及び東日本大震災復興特別区域法）

【主な交付単価】



地目	区分	交付単価 円/10a
田	急傾斜	21,000
	緩傾斜	8,000
畑	急傾斜	11,500
	緩傾斜	3,500

- 集落等を単位に、農地の管理方法や役割分担の取決めとなる協定を締結し、それにしたがって行われる農業生産活動等を支援するため、協定の面積規模に応じて一定額を交付しています。
- 交付金の配分方法は集落内で話し合い、決定することとなります。

【集落協定に基づき次の取組活動を実施】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄の発生防止活動等）
- ② 体制整備のための前向きな取組（機械の共同利用、農業体験等）



【機械の共同化】



【農業体験】



【地場産農産物の加工・販売】

【加算措置】

	規模拡大加算	土地利用調整加算	小規模・高齢化集落支援加算	法人設立加算	集落連携促進加算
単価	田:1,500円/10a等	田・畑:500円/10a	田:4,500円/10a等	田:1,000円/10a等	2,000円/10a
概要	担い手に利用権設定等した面積に加算	農地の利用調整について話し合い、担い手に利用権設定等を行う場合、協定面積全体に加算	協定集落が、小規模集落の農地を取り込み、農業生産活動等を行う場合に、新たに取り込んだ面積に加算	集落営農等を法人化する際に協定面積全体に加算	集落同士が連携して新たな人材呼び込み等の活動を行う場合に協定面積全体に加算

【中山間地域等直接支払推進交付金】384(373)百万円

都道府県、市町村による事業の推進を支援。

環境保全型農業直接支援対策の概要

【平成26年度予算額 2,646(2,644)百万円】

環境保全型農業直接支払交付金
2,470(2,470)百万円

農業者等が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援します。

【対象者】

農業者（法人含む）、共同販売経理を行う集落営農、農業者グループ

【対象取組】

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動

<全国共通取組の例>

緑肥の作付



(エンバク)

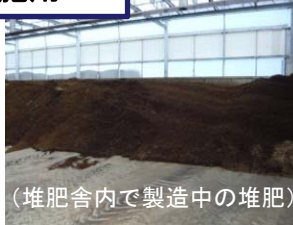


(レンゲ)

堆肥の施用



(堆肥散布)



(堆肥舎内で製造中の堆肥)

<地域特認取組の例>

地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、地域を限定して支援の対象とする取組

冬期湛水管理



リビングマルチ



リビングマルチ：作物の畝間に麦等を同時に作付けし、一定期間後に枯れた麦等が土壌に還元されることにより、土壌中に炭素を貯留して地球温暖化防止に貢献

◎ 単価表

全国共通取組	
対象取組	交付単価
カバークロップ(緑肥)の作付	8,000円/10a
堆肥の施用	4,400円/10a
有機農業 (うちそば等雑穀・飼料作物)	8,000円/10a (3,000円/10a)

地域特認取組		
(例)	対象取組	交付単価
	冬期湛水管理	8,000円/10a
	リビングマルチ	8,000円/10a
	江(え)の設置※	4,000円/10a

※ 水田内に江(溝)を設置し、栽培期間を通じて湛水状態を維持することにより、生物多様性保全に貢献

【環境保全型農業直接支払推進交付金】 146(144)百万円

都道府県、市町村等による事業の推進を支援。

【環境保全型農業直接支払電算システム整備事業委託費】 30(30)百万円

活力ある農山漁村の構築 【10,220(8,733)百万円】

(農山漁村の共生・対流、都市農業の推進等)

対策のポイント

- 「都市農村共生・対流総合対策交付金」、「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」及び「『農』のある暮らしづくり交付金」を活用し、重点対策として4つの各省連携プロジェクトを実施し、福祉・教育・観光・まちづくり等と連携した都市と農山漁村の共生・対流等を推進。
- 農村が有する美しい農村景観や資源の保全・復元を図り、次世代に継承する取組を推進。
- これらの取組により、地域資源を活用して新たな需要を発掘し、活力ある農山漁村を構築。

【事業別予算】

◆ 都市農村共生・対流総合対策交付金	2,100百万円	(1,950百万円)	107.7%
◆ 『農』のある暮らしづくり交付金	580百万円	(550百万円)	105.5%
◆ 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	6,540百万円	(6,233百万円)	105.0%
◆ 美しい農村再生支援事業	1,000万円	(—)	皆増

【各省連携プロジェクト】

【9,220(8,733)百万円】の内数

子ども農山漁村交流プロジェクト

○ 文科省、総務省と連携して、小学5年生を中心に農山漁村での宿泊による自然体験や農林漁業体験等を推進。



「農」と福祉の連携プロジェクト

○ 厚労省と連携して、高齢者や障害者のための福祉農園について、その拡大・定着が図られるよう支援。



空き家・廃校活用交流プロジェクト

○ 総務省、国交省、文科省、厚労省等と連携して、農山漁村の空き家・廃校等の地域資源を多機能な施設等として活用。また、田舎暮らし希望者の受入れを促進。



「農」を楽しめるまちづくりプロジェクト

○ 国交省と連携して、日常生活の中で「農」を楽しみたいという都市住民のニーズに応え、交流農園、農産物直売所等の整備を推進。



※ 都市農村共生・対流総合対策交付金、「農」のある暮らしづくり交付金、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の合計

美しい農村再生支援事業

【1,000(—)百万円】

○ 農村の景観・伝統に着目し、棚田、疏水などの将来に残すべき農村景観・資源の保全・復元等をソフト・ハードの両面から支援。



活力ある農山漁村の構築

(集落・地域コミュニティの活性化)

- ◆ 交流人口の増大
- ◆ 農山漁村の雇用の増大
- ◆ 農林漁業者の所得の増大
- ◆ 交流農園等の拡大

子ども農山漁村交流プロジェクト

対策のポイント

小学5年生を中心とした農山漁村での宿泊による自然体験や農林漁業体験等を推進し、子どもを中心に世代が触れ合う活発な交流を推進。

<背景／課題>

- ・平成20年度から、「子ども農山漁村交流プロジェクト」として、農林水産省、総務省、文部科学省が連携し、小学校における農山漁村での宿泊体験を推進しています。この中で、農山漁村における宿泊体験の受入体制の整備（農林水産省）、小学校における宿泊体験活動の取組（文部科学省）、小学生の送り手・受入側の地方公共団体の取組（総務省）等への積極的な支援を行ってきました。
- ・平成26年度においては、子ども農山漁村交流プロジェクトの取組の強化と合わせて、子どもから高齢者まで世代を超えた「農」との触れ合いを推進するため、農山漁村を舞台にして学ぶ「緑育」の取組を支援します。

政策目標

これまでの実績を踏まえ、小学生の宿泊体験活動をさらに拡大。

<主な内容>

1. 農山漁村における宿泊体験施設等の整備（ハード）
 - ・子どもを受け入れる農山漁村地域側の宿泊体験施設・教育農園等の充実・整備
2. 農山漁村における受入体制整備等（ソフト）
 - ・子どもを受け入れる農山漁村地域側の受入体制の整備、農林漁業体験等プログラムの開発、農家民宿の開業、体験に係る人材の活用・育成等を支援

都市農村共生・対流総合対策交付金 2, 1 0 0 (1, 9 5 0) 百万円の内数
補助率：定額（上限800万円等）、1/2等
事業実施主体：地域協議会、NPO、農業法人等
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 6, 5 4 0 (6, 2 3 3) 百万円の内数
補助率：定額（定額、1/2等）
事業実施主体：都道府県、市町村、農林漁業者等の組織する団体等

<各省との連携>

- (1) 総 務 省：送り手・受入側の地方自治体への特別交付税措置等
- (2) 文部科学省：送り手側（学校）への宿泊体験活動支援等

お問い合わせ先：農村振興局都市農村交流課 (03-3501-3729)
農村振興局農村整備官 (03-3501-0814)

「農」と福祉の連携プロジェクト

対策のポイント

高齢者・障害者のための福祉農園の全国展開を加速。

<背景／課題>

- ・福祉分野においては、農業・園芸活動を通じて得られる心身のリハビリテーション効果や、共同作業による社会参加促進効果が改めて評価されています。また、高齢者の健康づくりや、障害者の就労訓練・雇用の場として、農作業を取り入れたいと考える福祉施設が増加しています。
- ・このようなニーズに応えるため、厚生労働省と連携して、**高齢者や障害者を対象とした福祉農園の整備**を推進するとともに、福祉分野における「農」への取組を支援します。

政策目標

平成30年までに、福祉農園の利用者数を新たに1万人拡大

<主な内容>

1. 福祉農園等の整備（ハード）

- ・高齢者の生きがい及び障害者の就労・雇用を目的とする**福祉農園等の開設・整備**

2. 研修会の開催や人材派遣（ソフト）

- ・福祉・農業関係者を対象とした**研修会の開催**、福祉施設への**農業専門家の派遣**等を支援

都市農村共生・対流総合対策交付金	2, 100 (1, 950) 百万円の内数
	補助率：定額（上限800万円等）、1/2等
	事業実施主体：地域協議会、NPO、農業法人等
「農」のある暮らしづくり交付金	580 (550) 百万円の内数
	補助率（推進対策）：定額（上限400万円）
	（整備対策）：1/2（上限なし）
	実施主体：NPO、特例子会社、社会福祉法人等
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	6, 540 (6, 233) 百万円の内数
	補助率：定額（定額、1/2等）
	事業実施主体：都道府県、市町村、農林漁業者等の組織する団体等

<各省との連携>

- 厚生労働省：活動の拠点となる福祉施設の整備、農家等との福祉施設の連携を支援

お問い合わせ先：農村振興局都市農村交流課（03-3501-3729）
農村振興局農村整備官（03-3501-0814）

空き家・廃校活用交流プロジェクト

対策のポイント

空き家・廃校等の地域資源を、田舎暮らし希望者の受け皿や多機能な施設等として活用する取組を支援。

<背景／課題>

- ・人口の減少等が進む中、農村地域では店舗等の撤退・縮小により生活の利便性が低下するとともに、**空き家・廃校・耕作放棄地といった遊休資源が増加**しています。
- ・一方、団塊世代が定年退職を迎える中、農村を訪れて「農」のある暮らしを楽しみたいと考える人々の動きが顕在化しています。
- ・このような状況を踏まえ、福祉・教育・観光等との連携により、農山漁村の**空き家・廃校等の地域資源を活用して都市住民との交流及び農村の定住環境を整備**し、農村集落の活性化を進めるとともに、**田舎暮らし希望者の受入れを促進**します。

政策目標

廃校等を活用した定住・交流人口増(平成30年までに80万人)

<主な内容>

1. 廃校等の地域資源の活用（ハード）

- ・廃校等の地域資源の活用と散在する既存施設の再編等を組み合わせた**多機能な集落拠点強化施設等の整備**を支援
- ・耕作放棄地等を活用した**滞在型交流農園や交流施設の整備**を支援

2. 情報発信の強化（ソフト）

- ・田舎暮らし希望者への**農地の掘り起こし・あっせん等**や、商店街の空き店舗を利用し**情報発信基地として活用する取組等**を支援

都市農村共生・対流総合対策交付金 2, 100 (1, 950) 百万円の内数
補助率：定額（上限800万円）、1/2等
事業実施主体：地域協議会、NPO、農業法人等
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 6, 540 (6, 233) 百万円の内数
補助率：定額（定額、1/2等）
事業実施主体：都道府県、市町村、農林漁業者等の組織する団体等

<各省との連携>

- (1) 総務省：過疎地域の活性化への取組支援
- (2) 文部科学省：廃校に係る情報提供等
- (3) 国土交通省：集落地域の「小さな拠点」形成のためのプランづくり
既存公共施設を活用したワンストップサービス施設の整備
- (4) 厚生労働省：廃校等を活用した高齢者関係施設、児童福祉施設等の整備
- (5) 経済産業省：商店街空き店舗への店舗誘致等を支援

お問い合わせ先：農村振興局都市農村交流課(03-3501-3729)
農村振興局中山間地域振興課(03-3501-8359)
農村振興局農村整備官(03-3501-0814)

「農」を楽しめるまちづくりプロジェクト

対策のポイント

都市にあって住民が日常的に「農」のある暮らしを楽しめるよう、円卓会議等での住民参加による計画策定と、交流農園、直売所等の整備を推進。

<背景／課題>

- ・都市においては、身近に「農」を楽しみたいという住民のニーズが高まっています。
- ・このようなニーズに応えるため、国土交通省・地方自治体と連携して交流農園、農産物直売所等の整備を推進します。

政策目標

平成30年までに、「『農』を楽しめるまちづくり計画（仮称）」を100自治体で策定

<主な内容>

1. 交流農園等の整備（ハード）
 - ・交流農園、農産物直売所等の整備を支援
 - ・都市機能の集約のために除去された建物跡地での市民農園等の整備を支援
2. 計画策定支援（ソフト）
 - ・地方自治体における、円卓会議等での住民参加による計画策定を支援

「農」のある暮らしづくり交付金 580（550）百万円の内数
補助率（推進対策）：定額（上限400万円）
（整備対策）：1/2（上限なし）
実施主体：農園開設予定者、NPO、農業者・農業法人、市町村等

<各省との連携>

- 国土交通省：生産緑地の買取りによる農業公園の整備を支援
都市機能の集約に伴う郊外部での建物の除去費用を支援

[お問い合わせ先：農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033）]

都市農村共生・対流総合対策交付金

【2, 100 (1, 950) 百万円】

対策のポイント

福祉・教育・観光等と連携した都市と農山漁村の共生・対流等を推進するため、重点対策として各省連携プロジェクトを実施します。

＜背景／課題＞

- ・農山漁村においては、人口の減少・高齢化等に伴い、地域コミュニティの活力が低下し、地域経済が低迷する一方、消費者・都市住民においては、付加価値の高い観光、教育、福祉等へのニーズが増大するとともに、地域の絆を重視する傾向が生じています。
- ・このため、集落が市町村、NPO等多様な主体と連携する集落連合体による農山漁村のもつ豊かな自然や「食」を活用した地域の手づくり活動を支援して、都市と農村の共生・対流を総合的に推進し、地域の活性化を図る必要があります。
- ・子どもの農山漁村宿泊体験や福祉農園の開設、空き家・廃校を活用した滞在型交流農園の整備等、福祉・教育・観光等と連携した取組については、関係省庁と連携して重点的に支援する必要があります。

政策目標

全国500地域において、都市と農村の共生・対流を通じた所得・雇用の増大を実現（平成25～29年度）

＜事業メニュー＞

1. 集落連携推進対策：農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を福祉・教育・観光等に活用する地域の手づくり活動を支援。
2. 人材活用対策：地域外の人材や意欲ある都市の若者の長期的な受け入れを支援。
3. 施設等整備対策：活動拠点施設の確保のため、空き家・廃校等の補修等を支援。
4. 広域ネットワーク推進対策：地域を越えた人材の活用、優良事例の情報受発信等を支援。

（補助率：1, 2, 4の事業 定額（1地区あたり上限800万円、250万円 等）
3の事業 1/2以内（1地区あたり上限2,000万円 等）
事業実施主体：1, 2, 4の事業 地域協議会、農業法人、NPO 等
3の事業 地域協議会、地域協議会の構成員（市町村等） 等）

【各省連携プロジェクト】

○子ども農山漁村交流プロジェクト

小学5年生を中心とした農山漁村での宿泊による自然体験や農林漁業体験等を推進するため、農山漁村における宿泊体験施設・教育農園、受入体制の整備等を支援

（総務省：送り手・受入側の地方自治体への特別交付税措置等
文部科学省：送り手側（学校）への宿泊体験活動支援等）

○「農」と福祉の連携プロジェクト

高齢者や障害者を対象とした福祉農園の拡大・定着に向け、福祉農園の開設・整備、福祉・農業関係者を対象とした研修会の開催、農業専門家の派遣等を支援

（厚生労働省：活動の拠点となる福祉施設の整備、農家等と福祉施設の連携を支援）

○空き家・廃校活用交流プロジェクト

農山漁村の空き家、廃校等の地域資源を、田舎暮らし希望者の受け皿や多機能な施設等として活用。また、滞在型交流農園等の整備や農地等の掘り起こし、あっせん等を推進。

（総務省：過疎地域の活性化への取組支援
文部科学省：廃校に係る情報提供等
国土交通省：集落地域の「小さな拠点」形成のためのプランづくり
既存公共施設を活用したワンストップサービス施設の整備
厚生労働省：廃校等を活用した高齢者関係施設、児童福祉施設等の整備
経済産業省：商店街空き店舗への店舗誘致等を支援）

お問い合わせ先：

農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）
農村振興局中山間地域振興課（03-3502-6005）

都市農村共生・対流総合対策交付金

【平成26年度予算額：2,100（1,950）百万円】

- 農山漁村においては、人口の減少・高齢化等に伴い、地域コミュニティの活力が低下し、地域経済が低迷。一方、消費者・都市住民においては、付加価値の高い観光、教育、福祉等に対するニーズが増大。このため、集落が市町村、NPO等多様な主体と連携する集落連合体による地域の手づくり活動を支援。
- 重点対策として、各省連携プロジェクトを実施し、福祉・教育・観光等と連携した都市と農山漁村の共生・対流等を推進。

農山漁村の現状

- ・人口の減少・高齢化、集落機能の低下
- ・農業所得の減少
- ・社会インフラの老朽化
- ・廃校等遊休資源の増加
- ・美しい農村資源の保全・継承が困難化
- ・都市との交流に関心



消費者・都市住民のニーズ

- ・農山漁村へ訪問することへの関心
- ・農山漁村での子ども体験学習への関心
- ・農業園芸活動の心身へのリハビリ効果
- ・団塊世代等の農山漁村への定住希望
- ・若者の農業への関心
- ・美しい農村景観から得られるやすらぎ

重点対策としての各省連携プロジェクト

子ども農山漁村交流プロジェクト

○小学5年生を中心とした農山漁村での宿泊による自然体験や農林漁業体験等を推進

- ・農山漁村における宿泊体験施設・教育農園、受入体制の整備等
- ・子どもの体験学習

各省との連携

- 総務省 ・送り手・受入側の地方自治体への特別交付税措置等
- 文部科学省 ・送り手側（学校）への宿泊体験活動支援等

「農」と福祉の連携プロジェクト

○高齢者や障害者を対象とした福祉農園の拡大・定着が図られるよう厚労省と連携して支援

- ・福祉・農業関係者を対象とした研修会の開催、農業専門家の派遣等、福祉農園の開設・整備

各省との連携

- 厚生労働省 ・高齢者・障害者の活動の拠点となる福祉施設の整備、農家等と福祉施設の連携を支援

空き家・廃校活用交流プロジェクト

○農山漁村の空き家・廃校等地域資源を、田舎暮らし希望者の受け皿や多機能な施設等として活用し、住みよい環境づくりを推進

- ・滞在型交流農園等の整備や、田舎暮らし希望者への農地等の掘り起こし、あっせん等を支援

各省との連携

- 総務省 ・過疎地域の活性化への取組支援
- 文部科学省 ・廃校情報の提供等
- 国土交通省 ・「小さな拠点」形成のプランづくり等
- 厚生労働省 ・廃校等を活用した高齢者関係施設、児童福祉施設等の整備
- 経済産業省 ・商店街空き店舗への店舗誘致等を支援

都市農村共生・対流総合対策交付金

集落連携推進対策

（旧小学校区単位）

- ・地域活性化や暮らしの安心の活動に必要な集落連合体による体制整備、自立的活動の後押し

- 実施主体：地域協議会、農業法人、NPO等
- 実施期間：上限2年
- 補助率：定額（上限800万円/地区
中山間地域等の小規模・高齢化集落を含む地区 上限900万円/地区）

人材活用対策

- ・外部人材・都市の若者の長期受入と活動の支援、実践研修の実施

- 実施主体：地域協議会、農業法人、NPO等
- 実施期間：上限3年
- 補助率：定額（上限250万円/地区）

施設等整備対策

- ・空き家、廃校等の補修等

- 実施主体：地域協議会、農業法人、地域協議会の構成員（市町村等）等
- 実施期間：上限2年
- 補助率：1/2等（上限2,000万円/地区等）

広域ネットワーク推進対策

（全国・都道府県単位）

- ・地域を越えた人材の活用、優良事例の情報受発信

- 実施主体：民間団体、NPO、都道府県等
- 実施期間：5年間
- 補助率：定額

「農」のある暮らしづくり交付金

【580（550）百万円】

対策のポイント

交流農園・福祉農園の整備などを通じて都市農業の振興を図るため、国土交通省、厚生労働省との連携の下、2つの重点プロジェクトを実施します。

＜背景／課題＞

- ・社会の高齢化・成熟化が進み、国民の意識が多様化する中、都市で暮らす人々の中では「農」のある暮らしを楽しみたいとの要望が拡大しています。また、高齢者や障害者の介護・福祉等を目的とした福祉農園に対するニーズも高まっています。
- ・このような要請に応えるため、関係省庁と連携して、交流農園等の整備や福祉農園の拡大・定着を進めていく必要があります。

政策目標

都市的地域における市民農園の区画数の拡大
(15万区画（平成23年度）→20万区画（平成29年度）)

＜事業メニュー＞

1. 「農」のある暮らしづくり推進対策

都市の住民が「農」と触れあう機会を増やしていくため、住民、NPO、農業者等が取り組む多様な活動や付随する簡易な施設の整備を支援

2. 「農」のある暮らしづくり整備対策

①市民が多様な目的で「農」と関わるための施設（交流農園、福祉農園、教育農園等）、②地元産農産物の生産・加工・流通を促進するための施設、③「農」の持つ公益的機能を維持増進するための施設等について、その整備に要する経費を支援

3. 「農」のある暮らしづくり支援対策

「農」を楽しめる暮らしづくりを全国で推進するため、専門家の派遣、講習会の開催、都市農業に関係する情報の整備等の活動を支援

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：農園開設予定者、NPO、特例子会社、社会福祉法人
農業者・農業法人、市町村、民間団体等

【各省連携プロジェクト】

○「農」を楽しめるまちづくりプロジェクト

「農」のある暮らしを楽しみたいという都市住民のニーズに応え、円卓会議等での住民参加による計画策定と、当該計画に基づく交流農園、農産物直売所等の整備を支援

国土交通省：生産緑地の買取りによる農業公園の整備を支援
都市機能の集約に伴う郊外部での建物除去費用を支援
(除去後、農林水産省の支援により市民農園を整備)

○「農」と福祉の連携プロジェクト

高齢者や障害者を対象とした福祉農園の拡大・定着に向け、福祉農園の開設・整備、福祉・農業関係者を対象とした研修会の開催、農業専門家の派遣等を支援

(厚生労働省：活動の拠点となる福祉施設の整備、農家等と福祉施設の連携を支援)

お問い合わせ先：
農村振興局都市農村交流課 (03-3502-0033)

「農」のある暮らしづくり交付金

【平成26年度予算額：580（550）百万円】

- 社会の高齢化・成熟化が進み国民の意識が多様化する中、都市で暮らす人々の中では、「農」のある暮らしを楽しみたいとの要望が拡大。また、高齢者や障害者の介護・福祉等を目的とした福祉農園に対するニーズも拡大。
- このような要請に応えるため、都市及びその近接地域を対象として、ソフト・ハードの両面から事業メニューを整備。関係省庁との連携プロジェクトを通じ、交流農園や福祉農園の整備を重点的に推進。

「農」のある暮らしづくり推進対策

【原則1～2年】

- 都市の住民が「農」と触れあう機会を増やしていくため、住民、NPO、農業者等が取り組む多様な活動や付随する簡易な施設の整備を支援



遊水機能の優れた水田の保全活動



学童の農業体験を通じた食育の推進



福祉農園の開設準備



既存施設を利用した学童農園の立ち上げ

- ◇ 補助率：定額（1地区当たり上限400万円）
- ◇ 実施主体：民間団体、NPO、市町村 等

「農」のある暮らしづくり整備対策

【原則1年】

- 「農」を楽しめる暮らしづくりに必要以下施設の整備を支援

- ① 市民が多様な目的で「農」と関わるための施設
- ② 地元農産物の生産・加工・流通を促進するための施設
- ③ 「農」の持つ公益的機能を維持・増進する施設



(例) 交流農園、福祉農園、教育農園の整備



(例) 販売強化促進施設の整備



(例) 防災兼用井戸の整備

- ◇ 補助率：1/2以内
- ◇ 実施主体：農園開設予定者、NPO、特例子会社、社会福祉法人、農業者・農業法人、市町村等

「農」のある暮らしづくり支援対策

【原則1～2年】

- 「農」のある暮らしづくりに向けた全国の活動を支援

- ・ 専門家の各地への派遣
- ・ 農業関係者・福祉関係者を対象とした福祉農園に関する講習会の開催
- ・ 都市農業に関係する情報の整備 等
- ◇ 補助率：定額（上限1,000万円）
- ◇ 実施主体：民間団体、NPO等



専門家等の派遣活動

各省連携プロジェクト

「農」を楽しめるまちづくりプロジェクト

- 都市の住民が日常生活の中で「農」を楽しめるまちづくりを進めるため、国土交通省と連携して支援

■ 農林水産省

- ・ 地方自治体における、円卓会議等での住民参加による計画策定を支援
- ・ 交流農園、農産物直売所等の整備を支援



交流農園の整備



建物の除去引き続き本交付金により市民農園等を整備

■ 国土交通省

- ・ 生産緑地の買取りによる農業公園の整備を支援
- ・ 都市機能の集約に伴う郊外部での建物の除去を支援

「農」と福祉の連携プロジェクト

- 高齢者や障害者を対象とした福祉農園の拡大・定着が図られるよう、厚生労働省と連携して支援

■ 農林水産省

- ・ 福祉農園の開設・整備を支援
- ・ 福祉・農業関係者を対象とした研修会の開催、農業専門家の派遣等を支援



高齢者生きがい農園の整備



活動拠点施設の整備

■ 厚生労働省

- ・ 高齢者・障害者の活動の拠点となる福祉施設の整備を支援
- ・ 農家等と福祉施設の連携を支援

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

【6, 540 (6, 233) 百万円】
(25年度補正予算 1, 500 百万円)

対策のポイント

- 農山漁村活性化法に基づき市町村等が作成した定住・交流促進のための活性化計画の実現に必要な施設整備を中心とした総合的な取組を支援します。
- 重点対策として、各省連携プロジェクトを実施し、福祉・教育・観光等と連携した都市と農山漁村の共生・対流等を推進します。

<背景／課題>

- ・農山漁村の活性化を推進するためには、農林漁業者等のニーズを踏まえて、地域の創意工夫と主体的な取組によるきめ細やかな条件整備への支援が必要であり、また、農山漁村・農林漁業の有する多面的機能を活用し、地域間の交流を推進することが必要です。
- ・地域コミュニティ・集落を再生し、美しく活力ある農山漁村の構築を図るため、福祉・教育・観光等と連携した都市と農山漁村の共生・対流を推進することが必要です。
- ・特に、中山間地域等では、地域の6次産業化への新たな取組の活動基盤の強化が不可欠であることから、廃校等の一層の活用と既存施設の再編等を組合せ、暮らしやすく使い勝手のよい多機能な集落拠点づくりを支援する必要があります。

政策目標

全国250市町村において、定住、交流に資する農山漁村の活性化に向けた新たな取組を創出（平成24～28年度）

<事業メニュー>

1. 生産基盤及び施設の整備：定住等の促進に資する農林漁業の振興を図るための生産基盤及び施設の整備等を支援します。
2. 定住環境の整備：定住等を促進するための集落における生活環境施設の整備を支援します。
3. 地域間交流等の促進：地域間交流の拠点となる施設等の整備を支援します。

（ 補助率：定額（定額、1／2等）
事業実施主体：都道府県、市町村、農林漁業者等の組織する団体 等 ）

【各省連携プロジェクト】

○子ども農山漁村交流プロジェクト

小学5年生を中心とした農山漁村での宿泊による自然体験や農林漁業体験等を推進するため、受入側の宿泊体験施設・教育農園等の充実・整備

（ 総務省：送り手・受入側の地方自治体への特別交付税措置等
文部科学省：送り手側（学校）への宿泊体験活動支援等 ）

○「農」と福祉の連携プロジェクト

高齢者や障害者を対象とした福祉農園の拡大・定着に向けて、高齢者の生きがい等を目的とする農園等の整備

（ 厚生労働省：活動の拠点となる福祉施設の整備、農家等と福祉施設の連携を支援 ）

○空き家・廃校活用交流プロジェクト

農山漁村の空き家、廃校等の地域資源を活用し、田舎暮らし希望者の受け皿や多機能な施設等として住みよい環境づくりを推進するため、廃校等の地域資源の活用と散在する既存施設の再編等を組み合わせた多機能な集落拠点強化施設等の整備

（ 総務省：過疎地域の活性化への取組支援
文部科学省：廃校に係る情報提供等
国土交通省：集落地域の「小さな拠点」形成のためのプランづくり
既存公共施設を活用したワンストップサービス施設の整備
厚生労働省：廃校等を活用した高齢者関係施設、児童福祉施設等の整備 ）

（関連対策）

- ・美しい村づくりのための土地利用や地域コミュニティの再生について調査を実施

[お問い合わせ先：農村振興局農村整備官 （03-3501-0814）]

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金【平成26年度予算額：6,540（6,233）百万円】

- 農山漁村活性化法に基づき市町村等が作成した定住・交流促進のための活性化計画の実現に必要な施設整備を中心とした総合的な取組を支援
- 重点対策として、各省連携プロジェクトを実施し、福祉・教育・観光等と連携した都市と農山漁村の共生・対流等を推進

交付金の特徴

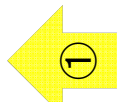
- 地域の創意工夫等による**活性化計画の策定・提出**
- 計画主体に対して、交付対象施設整備費の**概ね1/2以内で交付**
- 地域の実情に応じて**複数年（5年以内）の計画策定が可能**
- 地域独自の提案メニューも支援

交付金の流れ

【補助率：定額（定額、1/2等）】

農林水産省

活性化計画等の提出

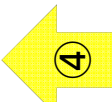


交付金の

計画主体

（都道府県又は市町村）

工事の完成報告



交付金の

事業実施主体

都道府県、市町村、農業協同組合、土地改良区、漁業協同組合、森林組合、NPO法人、農林漁業者等の組織する団体、PFI事業者等

重点対策としての各省連携プロジェクト

子ども農山漁村交流プロジェクト

- 小学5年生を中心とした農山漁村での宿泊による自然体験や農林漁業体験等を推進
- ・受入側の宿泊体験施設・教育農園等の充実・整備



各省との連携

- 総務省：送り手・受入側の地方自治体への特別交付税措置等
- 文部科学省：送り手側（学校）への宿泊体験活動等

「農」と福祉の連携プロジェクト

- 高齢者等を対象とした福祉農園の拡大・定着
- ・高齢者の生きがい等を目的とする農園等の整備



各省との連携

- 厚生労働省：活動の拠点となる福祉施設の整備、農家等と福祉施設の連携を支援

空き家・廃校活用交流プロジェクト

- 農山漁村の空き家・廃校等地域資源を活用し、田舎暮らし希望者の受け皿や多機能な施設として住みよい環境づくりを推進
- ・既存施設の再編等を組み合わせた多機能な集落拠点強化施設等の整備



各省との連携

- 総務省：過疎地域の活性化への取組支援
- 文部科学省：廃校に係る情報提供等
- 国土交通省：「小さな拠点」形成のプッシュづくり等
- 厚生労働省：廃校等を活用した高齢者関係施設、児童福祉施設等の整備

交付金対象施設

生産基盤及び施設

- 農林漁業の振興を図る生産基盤・生産施設の整備を支援



農林水産物集出荷貯蔵施設
区画整理、農業用排水路、育苗施設、農林水産物処理加工・集出荷貯蔵施設等

生活環境施設

- 良好な生活の場である農山漁村の生活環境整備を支援



簡易給水施設
簡易給排水施設、防災安全施設、農山漁村定住促進施設等

地域間交流拠点

- 都市住民の一次的・短期的滞在のための交流拠点の整備を支援



地域連携販売力強化施設
廃校・廃屋等改修交流施設、農林漁業体験施設、地域連携販売力強化施設等

資源の有効利用等

- 資源の有効利用を確保するための施設の整備を支援



地域資源循環活用施設
遊休農地解消支援、地域資源循環活用施設、新規需要米生産製造連携施設、集落拠点強化施設等